

## 6 高齢者の生活環境

### (1) 高齢者は住宅と生活環境に概ね満足

#### ア 高齢者の多くは現在の住居に住み続けることを希望

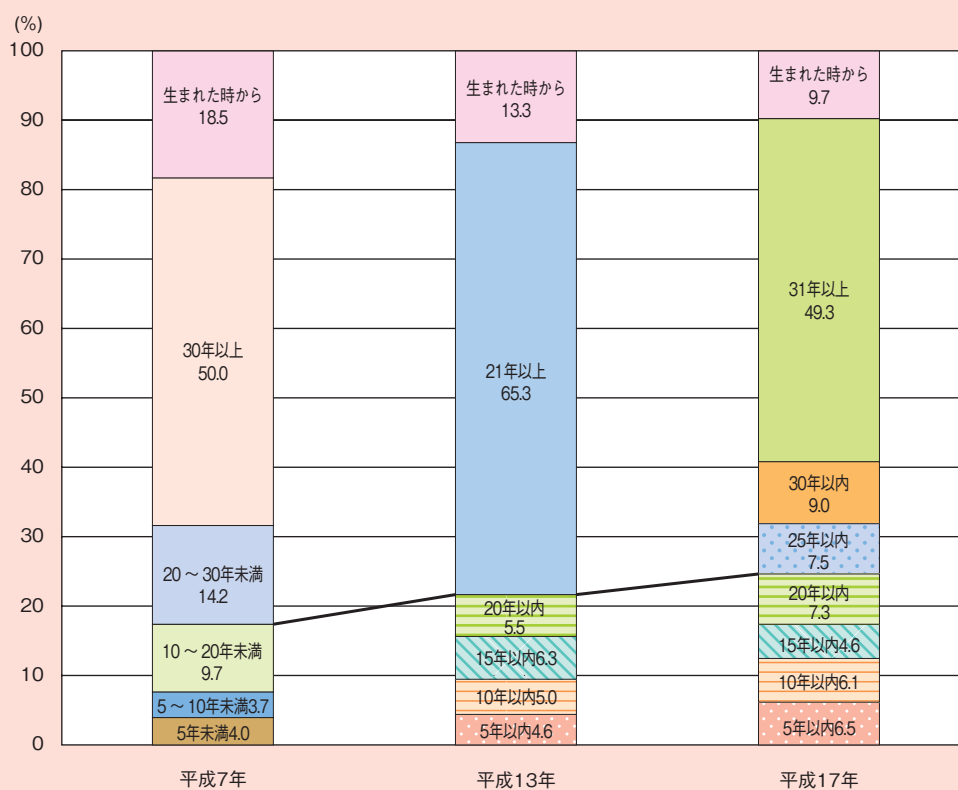
60歳以上の高齢者の住宅の状況についてみると、居住年数が31年以上のもの（「生まれた時から」を含む）が59.0%と6割近くを占めている。一方、「5年以内」は6.5%となっており、20年以上の居住年数の長い人の占める割合は減少傾向にある（図1-2-59）。

60歳以上の高齢者が、身体が虚弱化したときに望む居住形態についてみると、「現在の住宅にそのまま住み続けたい」が37.9%、「現在の住宅を改造し住みやすくする」が24.9%、「介護を受けられる公的な施設に入居する」が17.9%となっており、現在の住宅に住むことを

希望している者は、62.8%と半数以上を占めている（図1-2-60）。

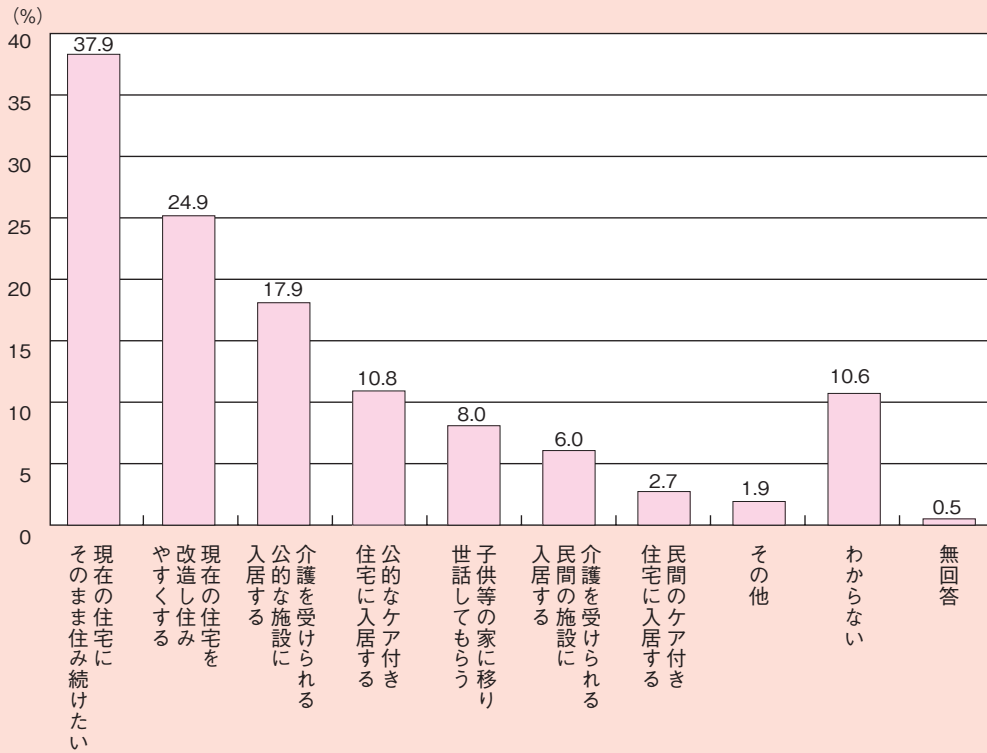
イ 「身体機能が低下した場合に、現在住んでいる住宅の住みやすさについて問題がある」が7割  
身体機能が低下して、車いすや介助者が必要になった場合を想定したときの、現在住んでいる住宅の住みやすさについてみると、現在住んでいる住宅の住みやすさについては問題があると考えているものの割合（「多少問題がある」と「非常に問題がある」の割合の合計）は、60歳以上の高齢者のうち7割近く（66.2%）を占めている。「住みやすい」とした割合（「住みやすい」と「まあ住みやすい」の割合の合計）はアメリカで64.4%と最も高く、次いで、フランス（49.2%）、韓国（46.4%）、ドイツ（46.0%）、日本（33.5%）となっている（図1-2-61）。

図1-2-59 居住歴



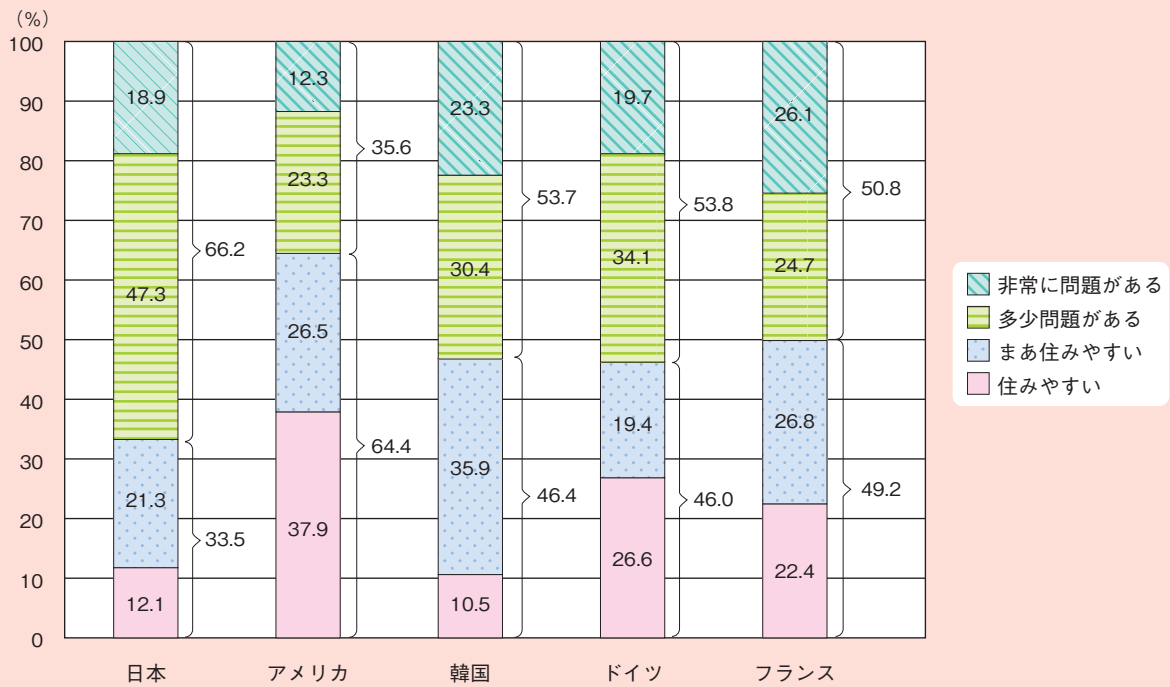
資料：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（平成18年）  
（注）全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

図1-2-60 虚弱化したときに望む居住形態（複数回答）



資料：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（平成18年）  
 (注) 調査対象は、全国60歳以上の男女

図1-2-61 身体機能が低下した場合の住宅の住みやすさ



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（平成18年）  
 (注) 全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

## ウ リフォームをしていないものが6割

内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（平成18年）によると、過去5年のリフォームの経験についてみると、「改造（リフォーム）はしていない」が60.3%となっている。リフォームの内容をみると、「塗装、防水などの外壁の補修」が14.5%と最も高く、次いで、「瓦のふきかえなどの屋根の修復」が10.8%、「浴槽を入りやすいものに取替え」が7.8%、「手すりの設置」及び「台所のコンロを安全で使いやすいものに取替え」がそれぞれ7.4%となっている。

### （2）高齢者の安全・安心

#### ア 外出する機会が増加する一方、交通事故も増加傾向

60歳以上の高齢者の外出状況についてみると、「ほとんど毎日外出する」が59.7%と6割近くを占め、「ときどき外出する」は32.9%、「ほとんど外出しない」は7.3%となっている。過去の調査と比較すると、「ほとんど毎日外出

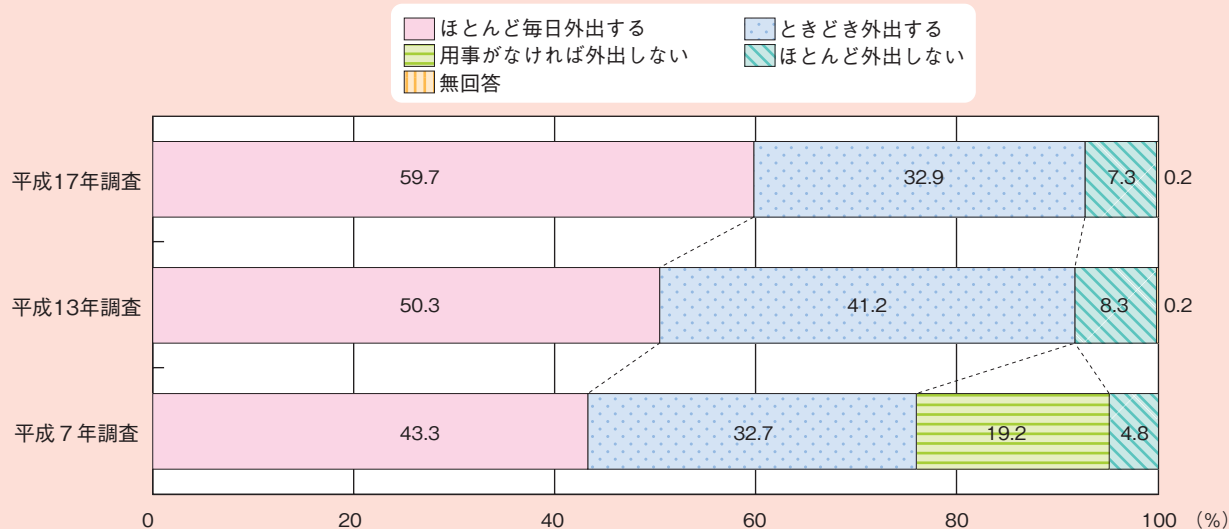
する」の割合が増加している（図1-2-62）。

65歳以上の高齢者の交通事故死者数をみると、平成19（2007）年は2,727人で14（2002）年より減少しつつあるが、交通事故死者数全体に占める割合は年々増加しつつあり、19（2007）年は47.5%と統計が残る昭和42（1967）年以降で最高となっている（図1-2-63）。

一方で、高齢運転者による交通事故件数についてみると、運転免許保有者の増加や高齢者が運転する機会が増加していることを背景として年々増え続けている。65歳以上の高齢運転者（原付以上）による交通事故件数は、平成18（2006）年は99,853件と、17（2005）年に比べ1.3%の増加となった（全年齢の計では5.1%の減少）。10年前の8（1996）年と比較すると、65歳以上の高齢者では2.2倍、75歳以上の後期高齢者では約3.3倍と、高い伸びを示している（図1-2-64）。

#### イ オレオレ詐欺・恐喝の被害者の約半数が高齢者 犯罪による65歳以上の高齢者の被害の状況に

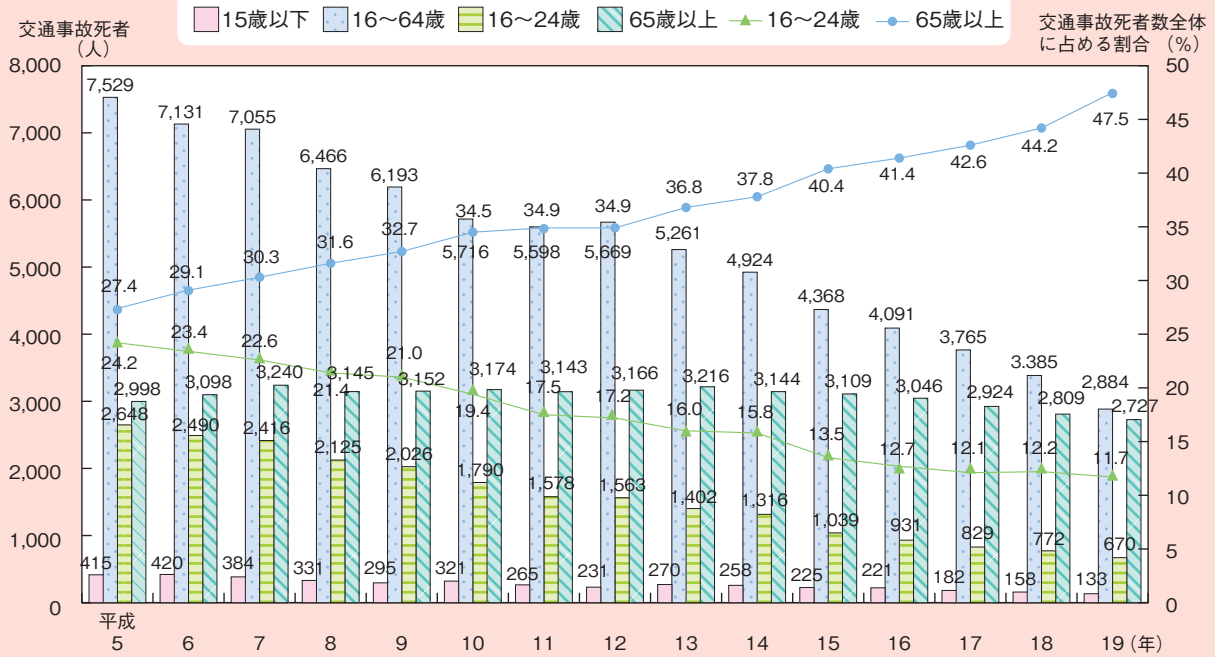
図1-2-62 高齢者の外出状況



資料：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（平成18年）より作成。

（注）1. 調査対象は、全国60歳以上の男女。  
2. 「用事がなければ外出しない」という選択肢は平成7年調査のみ。

図1-2-63 年齢層別交通事故死者数の推移



資料：警察庁「交通事故統計」

図1-2-64 高齢者による交通事故件数の推移（各年12月末）

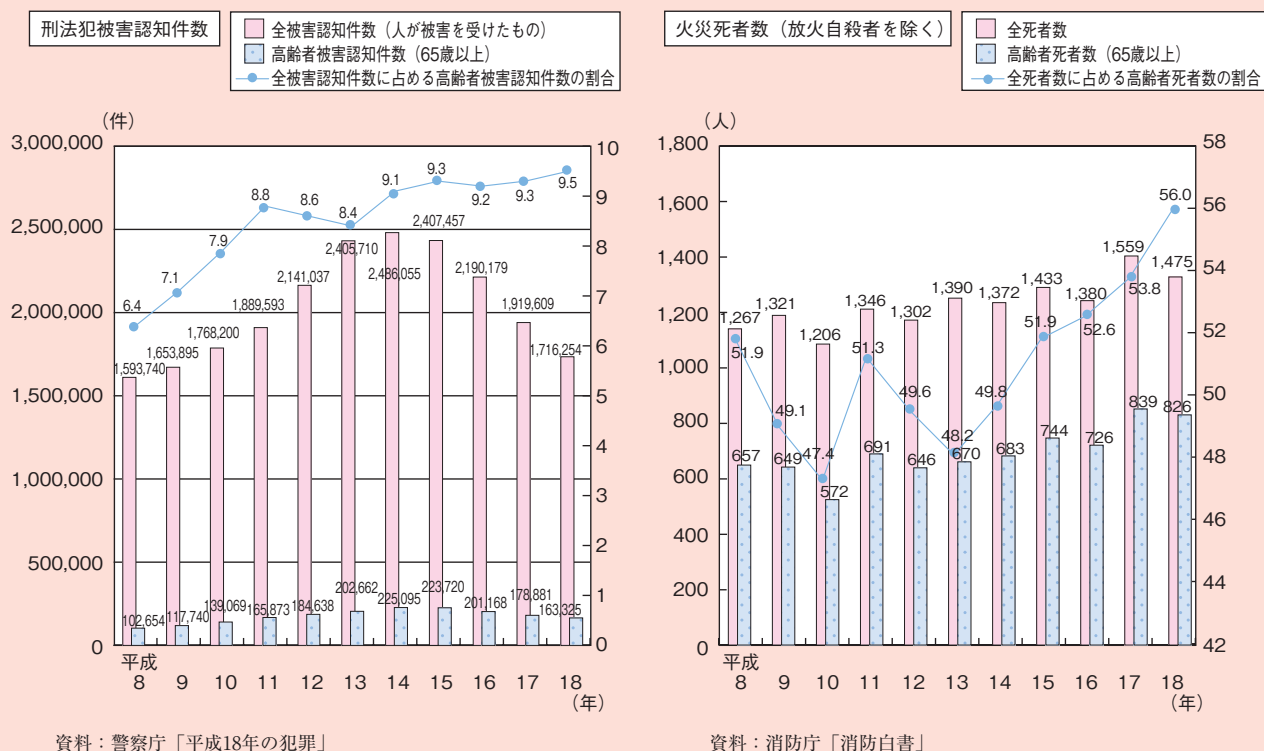


資料：警察庁「交通事故統計」

(注1) 原付以上運転者(第一当事者)としての交通事故件数

(注2) 第一当事者とは、事故の当事者のうち、過失の最も重い者又は過失が同程度である場合にあっては人身の損傷程度が最も軽い者をいう。

図1-2-65 犯罪、火災による高齢者の被害の推移



ついて、刑法犯被害認知件数でみると、平成8(1996)年は10万2,654件であったが、18(2006)年には16万3,325件に増加している。実数としては、近年減少傾向にあるが、全被害認知件数の9.5%を占めており、緩やかな増加傾向にある。

なお、振り込め詐欺・恐喝事件のうち、いわゆるオレオレ詐欺・恐喝事件の平成19(2007)年の認知件数は6,430件である。そのうち年齢が判明している被害者6,329人を分析したところ、65歳以上の割合は59.2%となっている。

また、警察庁の調べによると、還付金等詐欺事件の平成19(2007)年の認知件数は2,571件である。そのうち年齢が判明している被害者2,472人を分析したところ、65歳以上の割合は53.5%となっている。

65歳以上の高齢者の火災による死者数(放火自殺者を除く。)についてみると、平成18(2006)

年は826人であり、全死者数の56.0%を占め、13(2001)年以降、急激な増加傾向にある(図1-2-65)。

### ウ 消費トラブルの被害が年々増加している

全国の消費生活センターに寄せられた契約当事者が70歳以上の相談件数は、平成12(2000)年度は43,336件であったのが年々増加し、18(2006)年度は134,735件で、相談全体の12%を占めている(図1-2-66)。また、寄せられた相談について販売方法・手口をみると、家庭訪問が13.7%、次いで電話勧誘が5.9%となっている。これは、高齢者が自宅に多いことが背景にあると考えられる。

### エ 家庭内で虐待を受けている高齢者の8割が「認知症あり」

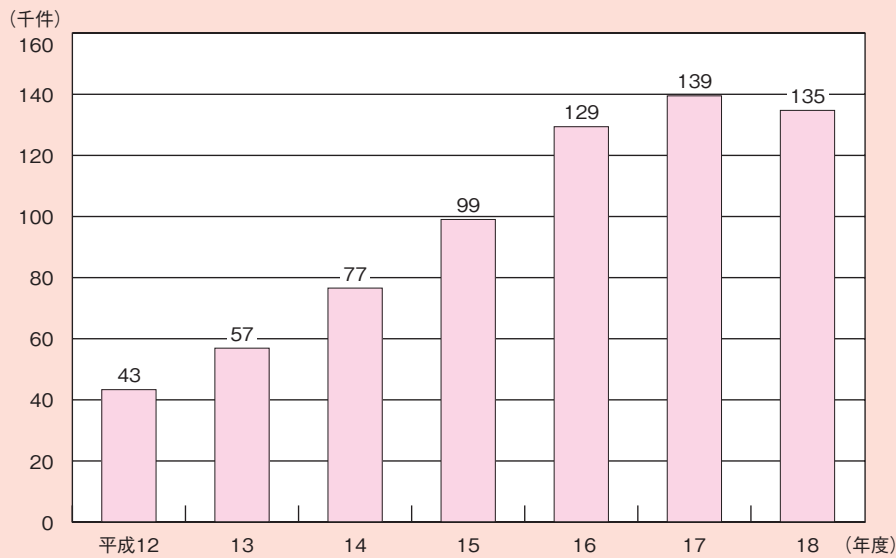
家庭内で虐待を受けている高齢者(65歳以上)

についてみると、性別では女性が8割近くを占め、年齢階級別では75歳以上の後期高齢者が8割を超えている。また、認知症のランク別では、介護等を必要とするランクⅢ以上がおよそ3割で、より自立度の高いランクⅠ及びⅡを含めた「認知症あり」では8割近くを占めて

いる（図1-2-67）。

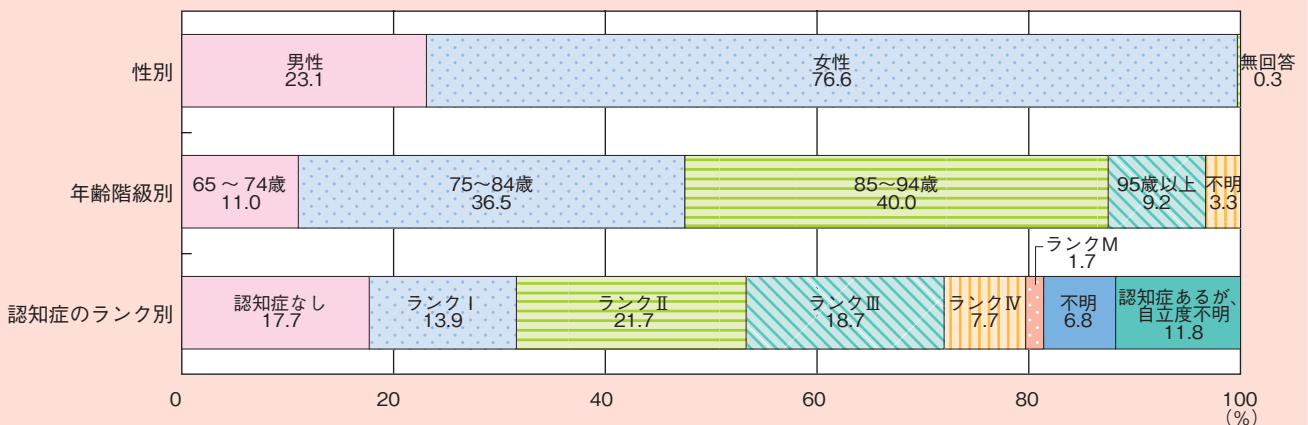
なお、虐待の加害者は、「息子」が38.5%と最も多く、次いで、「配偶者」19.8%（「夫」14.7%、「妻」5.1%）、「娘」14.5%、「息子の配偶者（嫁）」10.7%となっている。

図1-2-66 契約当事者が70歳以上の消費生活相談件数



資料：国民生活センター資料  
 (注) 件数は、平成20年4月時点で国民生活センターに報告のあった相談件数

図1-2-67 虐待を受けている高齢者の属性



資料：(財)医療経済研究・社会保険福祉協会「家庭内における高齢者虐待に関する調査」(平成15年度)

(注) 認知症のランクは、「痴呆性老人(認知症高齢者)の日常生活自立度判定基準」による。  
 ランクⅠ：何らかの痴呆(認知症)を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。  
 ランクⅡ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。  
 ランクⅢ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。  
 ランクⅣ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。  
 ランクM：著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

## コラム

## 増加する高齢運転者と生活安心プロジェクトによる交通安全意識を高める国民運動

高齢者の交通安全対策については、平成15年1月、小泉総理大臣（当時）が、重点的に取り組むことを談話において表明し、同年3月、高齢運転者の交通安全対策などを柱とする「本格的な高齢社会への移行に向けた総合的な高齢者交通安全対策について」（平成15年3月27日交通対策本部決定）が定められ、各種取組が進められている。

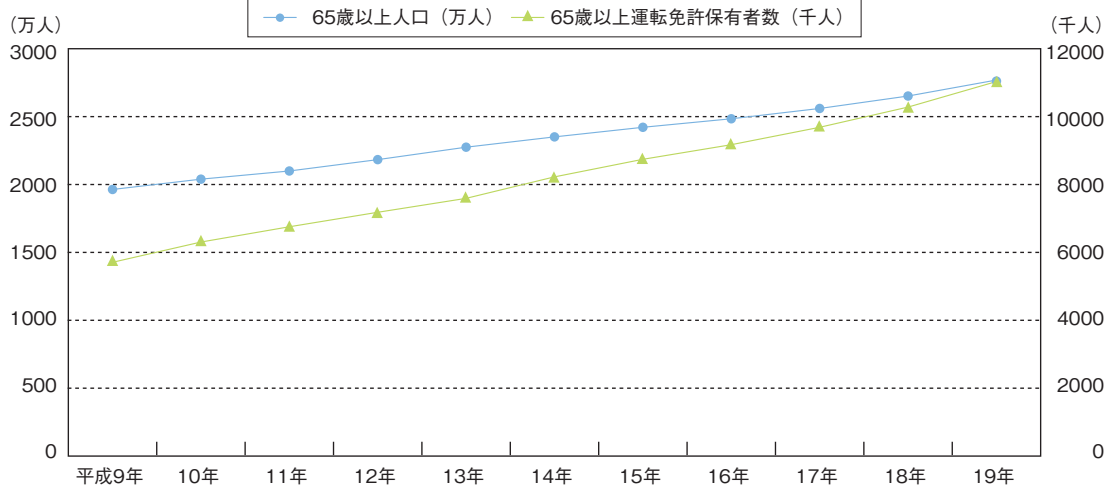
75歳以上の高齢者についてみると、運転免許保有者数は283万人（平成19年12月時点）と増加し、75歳以上の運転者の死亡事故発生率も高くなっている、などの状況がある。これを受けて、①75歳以上の高齢運転者の免許証更新時において認知機能検査を導入、②高齢者講習を受講することができる期間を更新期間満了日の6月前に延長、③75歳以上の高齢運転者の自動車運転時に高齢運転者標識（いわゆる「もみじマーク」）の表示義務付け、などを内容とする道路交通法の改正が行なわれ、平成19年6月20日公布されている（施行は公布の日から①、②は2年以内、③は1年以内）。75歳以上の高齢運転者は、免許証更新時の認知機能検査により、検査結果に基づいた高齢者講習の実施による安全運転の支援や認知症の疑いがある場合には臨時適性検査を受けることになる。

さらに、平成10年に導入された運転免許証の自主返納制度を促すため、独自の取組を行う地方自治体が出てきている。中でも富山県富山市は、運転免許を全部自主返納する65歳以上の運転者を対象に、車に代わる公共交通機関の乗車券（2万円相当）等や運転免許証に代わる身分証明書となる顔写真付住民基本台帳カード等の取得経費を支給する制度を設けている。

国民の100人に一人が交通事故により死傷し、飲酒運転による死亡事故が大きな社会問題となるとともに毎日交通死亡事故が発生しているという状況の中、福田内閣では、「生活安心プロジェクト」の4つの国民運動の一つとして、悲惨な交通事故撲滅に向けた「交通事故死ゼロを目指す日」が設定された。平成20年は、2月20日及び4月10日（春の全国交通安全運動と連動した取組）の二日間とされ、交通安全に対する国民の更なる意識の向上を図り、高齢者を含め、国民一人ひとりが交通事故に注意して行動することにより、交通事故の発生を抑制し、近年の交通事故死傷者数の減少傾向を確実なものとするため、岸田内閣府特命担当大臣自らが先頭に立った街頭キャンペーンなどが実施された。

今後、2.5人に1人が高齢者、4人に1人が75歳以上の高齢者となることが予想される前例のない高齢社会となる中では、意欲や能力のある高齢者が社会で活躍できる環境づくりのためにも、高齢者等にとって重要な交通手段である地域公共交通の活性化・再生とともに、高齢者が安心して自動車を運転し外出できるような道路交通環境の整備等を着実に進めていくことが重要である。

高齢者数及び65歳以上の運転免許保有者数の推移



資料：警察庁交通統計資料